代表質問

主な質問と答弁

コンパクト・プラス・ネットワーク
6つの都市拠点の形成・充実
住み続けたい都市を実現する

（ふじさわ湘風会）

質問 **本市の都市としての活力を維持向上させる都市整備の取組について、藤沢駅周辺、辻堂駅周辺、湘南台駅周辺、健康と文化の森、片瀬・江の島及び村岡新駅周辺の6つの都市拠点を中心に、まちの整備をさらに進めるべきと考えるが、市の考え方と今後の方向性を聞きたい。**

答弁 本市では、藤沢市都市マスタープランに6つの都市拠点を位置づけ、コンパクト・プラス・ネットワーク（※）の都市構造の形成を目指している。

時代のニーズに対応した都市基盤の再整備や新たなプロジェクトへの投資により、都市を更新し続けることで、本市が持続的に発展し、今も未来も住み続けたい、サスティナブルな都市が実現できるものと考えている。

6つの都市拠点の形成、充実に向け、まずは、藤沢駅周辺の再整備を進め、あわせて健康と文化の森や村岡新駅周辺の整備を着実に進めていく。

また、辻堂駅周辺、湘南台駅周辺及び片瀬・江の島といった既存の拠点については、時代に合った活用を可能とするようなソフトやハードの取組などにより、市全体の発展を持続し、藤沢らしさを未来につないでいく。

藤沢らしさを未来につないでいく＝藤沢駅北口

教職員の働き方改革
業務見直しを進める

（民主・無所属クラブ）

質問 **公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）が改正され、教員の変形労働時間制が導入されたが、繁忙期における長時間労働が追認されるとの懸念もある。国会における給特法の附帯決議も踏まえ、教職員の働き方改革にどのように取り組むのか聞きたい。**

答弁 本市では、平成31年3月に策定した藤沢市立学校教職員の働き方改革基本方針に基づき、学校関係者や教育委員会関係課で構成する働き方改革推進委員会を設置し、具体的な取組について検討を進め、働き方改革を進めている。

令和元年度は、ICT機器の整備や文書の電子送達による業務改善、夏季学校業務停止期間の本格実施及び業務終了のガイダンス機能つき電話機設置などの取組を進めるとともに、グループウエアを活用した出退勤管理による教職員の勤務時間把握を始めている。

今後は、部活動指導員等の配置による人的支援や、教職員が担う業務の見直しなど業務の適正化を進める。教職員自身が心身ともに健康で、生き生きと働ける環境を整備することにより、児童生徒としっかりと向き合うことができ、子どもたちの豊かな学びや健やかな成長に結びつくよう、働き方改革に取り組んでいく。

スポーツ都市宣言
市民の意見を反映

（市民クラブ藤沢）

質問 **東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や日本人スポーツ選手の活躍により、スポーツに対する市民の意識が非常に高まっている。市民と一体となり、スポーツのまちづくりを進めていくべきと考えるが、本市のスポーツ都市宣言の制定に向けた現在の状況やスケジュールについて聞きたい。**

答弁 本市のスポーツ都市宣言の制定は、令和2年度施政方針にあるとおり、生涯スポーツ活動のさらなる推進を目標に掲げ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとなるよう、スポーツ都市を宣言するものである。

体育協会をはじめ6つのスポーツ・レクリエーションの統括団体、未来につなぐ東京オリンピック・パラリンピック藤沢市支援委員会及びスポーツ推進審議会から、スポーツ都市宣言を行ってほしいとの意見をいただいている。

宣言に当たっては、スポーツ関係者だけにとどまらず、子どもから高齢者、障がいのある方なども含め、市民から幅広く意見を伺っていく。

また、宣言の時期については、東京2020大会で市民のスポーツへの関心が高まっている中、大会終了後のできるだけ早いタイミングの宣言となるよう、取組を進めていく。

市民の生涯スポーツ活動をさらに推し進める

保育士不足への対応
働きやすい環境を

（アクティブ藤沢）

質問 **本市の保育士不足の課題解消に向け、働きやすい環境をどのように確保していくのか聞きたい。**

答弁 本市では、各保育施設において保育士不足が続いていることから、保育士への様々な支援事業を行い、その解消に取り組んでいる。

一方で、職場での業務負担や人間関係の悩み等、保育士不足の要因は保育士の処遇だけではないことから、保育施設の状況を把握し、保育士が安心して働くことができる職場環境をつくることも重要と捉えている。

職場環境の改善については、保育士から市へ相談があった場合に、状況を把握した上で、必要に応じて当該保育士や施設長へ助言するなど、課題解決に向けて丁寧な対応に努めていく。

質問 **保育士からの職場環境等に関する相談メールの回答や、面談による聞き取りの対応を行っているか。**

答弁 保育所で働く保育士から市へ相談があった場合には、相談者への電話での聞き取りやメールでの回答、また面談の実施や現場確認等、相談者の希望や状況等に応じた対応を行っている。相談内容により対応方法は異なるものの、いずれの場合も相談者の悩みや思いを丁寧に聞き取り、課題解決に向けて一緒に考える姿勢で対応している。今後も保育士に寄り添い、働きやすい保育所の環境づくりに努めていく。

地域経済の担い手不足
市内中小企業等の振興
小規模事業者を重点に置き支援

（日本共産党藤沢市議会議員団）

質問 **商店街の衰退等、地域の様々な経済活動の担い手不足が顕著になっている。小規模事業者の役割を再確認し、行政の責務を明確にした「（仮称）中小企業振興条例」を制定し、市内小規模事業者への支援策を強化することが必要と考えるが、市の見解を聞きたい。**

答弁 本市の事業所の構成は、99％が中小企業であり、本市が将来にわたって持続的な発展を遂げるためにも、中小企業の振興は大変重要であると考えている。

現在、本市では、藤沢市政運営の総合指針2020の理念や施策の方向性の共有を踏まえ、平成29年4月に見直しを行った藤沢市産業振興計画を基本とした取組を進めている。この計画においては、中小企業の発展のための総合的な支援を基本戦略の第一に据え、経済3団体との役割分担等を明確にするとともに、支援内容を体系的に整理した上で、特に小規模事業者に重点を置いた、実効性のある支援に取り組んでいる。

今後は、令和元年の消費税率引上げをはじめとする、社会経済情勢の変化等に対応するために産業振興計画の改定を予定しており、2年度から関係団体とともに作業を進めていく。この計画に基づく経済施策を引き続き進めることで、市内中小企業や小規模事業者の振興を図っていく。

子どもの貧困対策
共育計画を推進

（民主・無所属クラブ）

質問 **子どもが生まれ育った環境に左右されず、自分の将来に夢を持ち希望を失うことのないよう、市が施策を講ずることが必要と考える。子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正法が公布され、子供の貧困対策に関する大綱が改定されたが、これを踏まえ、市としてどのように取り組んでいくのか聞きたい。**

答弁 本市では、平成30年度に実施した藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査の結果から、子どもの居場所や自己肯定感等12の課題を把握している。国より、市町村に対して子どもの貧困対策計画の策定を努力義務とすること等を含む、子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正法が令和元年6月に公布され、これを受けて、子供の貧困対策に関する大綱が同年11月に改定され、基本方針が定められた。これを踏まえ、本市では藤沢市子ども共育（ともいく）計画を策定し、着実に事業を進めるとともに、実効性のある計画としていく。

本計画を推進することにより、計画が目指す基本的な方向性である「だれひとり取り残さない、あたたかい地域共生社会の実現に向けて」歩んでいくとともに、子ども・子育て支援施策全体の基本目標である「未来を創る子ども・若者が健やかに成長する子育てにやさしいまち」を実現していく。

雨水管理総合計画
大雨に強いまちに

（藤沢市公明党）

質問 **局地的な大雨が頻発し、浸水被害による市民生活等への影響が問題となっているが、藤沢市雨水管理総合計画の策定に当たり、ソフト・ハード両面の対策を計画にどのように盛り込んでいくのか。また、計画策定後はどのように取り組むのか、得られる効果も含めて市の考えを聞きたい。**

答弁 現在、浸水被害予測として、浸水シミュレーションを活用し、市民の意見を踏まえた内水浸水想定区域図の作成を進めている。

ソフト対策としては、防災部局と連携し、避難訓練で想定区域図を活用するなど、市民の自助・共助を効果的に促進していく。ハード対策は、浸水シミュレーションを活用し、要因分析の上、浸水危険度や被害影響度を踏まえた対策優先度を設定してきた。現在は、地域に応じた段階的対策方針の検討を進めており、令和2年度に、本方針に基づく実施時期や場所を網羅した段階的対策計画を策定し、雨水管理方針マップとして図化し、取りまとめていく。

今後は、これらのマップを、対策事業の進捗等に合わせて更新し、雨水管理総合計画に活用していく。浸水対策の見える化により、市民と行政との情報共有につながり、豪雨災害等に対する防災意識の向上が図られる。ソフトとハードが一体となった効率的で総合的な浸水対策を行い、雨に強いまちづくりを進めていく。

局地的な大雨による浸水被害への対策が求められる

（※）コンパクト・プラス・ネットワーク…人口減少・高齢化が進む社会で、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めること。